

平成17年度学校運営重点推進目標

個性豊かな教育を創造・実践するとともに、教育研究の向上にたゆまず努力し、地域とともに歩む信頼される学校をめざし、次の取組みに重点を置く。

1. 教育理念・目標に関すること

- 「知恵、行動力、信頼」の教育理念の実践に努める。
- 養成すべき技術者像を含め学生への周知と理解の促進に努める。

2. 入学志願者確保に関すること

- アドミッションポリシーを明確化し、中学生に理解できる内容のものに改善するとともに、ホームページを通じた中学生向けの情報提供を強化する。
 - ・学校および学科毎のアドミッションポリシーを募集要項に掲載した。
 - ・ホームページ（中学生用）はQ&A形式を導入し、中学生がアクセスしやすい形態に変更した。
 - ・ホームページの内容については精査し、ボリューム面にも配慮しつつ良質な情報を提供できるよう平成18年度は改善していく。
- 夏期体験学習、学校見学会などの取組みを一層充実するとともに、中学校の進路指導担当者等に対する学校見学の機会を設けるなど入学志願者確保対策を強力に推進する。
 - ・夏期体験学習については、例年と同様な方法で実施したが、テーマによる参加者の偏り（参加者の少ないテーマ）が見られ、テーマや内容について改善が必要である。
 - ・松山地区での広報イベントとして「ものづくりフェスタ」を開催した。
 - ・学校見学会は「全学コース」と「学科別コース」の2つを用意し、実施した。また、JR新居浜駅だけでなく、本年度はJR松山駅までの車による送迎を行った。
 - ・中学校の進路指導担当者等に対する学校見学は実施できていないが、各イベント開催（夏期体験学習、ものづくりフェスタ in 松山）と並行して入試説明会を実施した。
 - ・過去最低の志願者数となったことを反省し、引き続き志願者確保対策を継続する必要がある。

3. 学習支援に関すること

- 主体的な学習を促すため、学級担任・副担任と科目担当者が連携し、学習態度の改善に努める。
 - ・保護者対象の公開授業（参観日）における保護者からの指摘は、昨年ほど厳しいものはなかったとはいえ、まだ、授業中の携帯、漫画、居眠り等が目立つ。平成18年度は、受講姿勢の改善や家庭学習の習慣付けなどの指導・支援を一層充実させる必要がある。

- 学生の学習状況自己点検システムを整えるとともに、生活指導も含む学生ごとの指導カルテ（仮称）を作成する。
 - ・個々の学生の指導記録のフォーマット化を行った。
 - ・この指導記録を次期担任に引き継ぐことにより、学生指導・支援に活用していく。
- 90分授業への移行に伴い、教材や教育方法の工夫を行うとともに家庭学習の時間の確保の指導を強化する。また、教科コース別指導の効果的な実施に努める。
 - ・IT機器（プロジェクタ、ビデオなど）を活用した講義も増加しているが、受講姿勢（携帯、漫画、居眠り等）の改善ができていない。
 - ・平成18年度は、学修単位の導入検討と合わせて、家庭学習の習慣付け（予習型学習）
 - ・数学（2年生）についてはコース別授業を実施したが、学習効果等については、引き続き分析を行い、実施方法については検討・改善していく必要がある。
- ショートホームルームや特別活動の時間を充実するとともに、学生の主体的なクラス活動を促すなど学級経営の改善に努める。
 - ・SHRについては、学生参加型の形態を取り入れたが、後半には、一部形骸化する傾向が見られた。担任、副担任が協力して内容の改善が必要である。
 - ・学生の遅刻・欠席も月ごとに増加する傾向が見られ、出席指導（内容の改善も含めて）も必要である。
- 「課外特別活動の時間」、オフィスアワー、アドバイザー制度を活用するとともに、長期休業期間中特別教育プログラムを実施し、学生の学習支援を行う。
 - ・本年度から導入した「課外特別活動」については、当初に計画を立てて実施したが、その内容や実施方法については課題も多い。年度末に総括を行い、平成18年度の実施計画に反映させる。
 - ・オフィスアワーやアドバイザー制度については有効活用したとはいえない。実施方法や活用法についての早期の改善が必要である。
 - ・夏期休業中の学習支援として、「英語実力養成講座」、「数検合格対策講座」、「課題演習2」、「電気情報工学科実力養成研修」を実施した。
- ロボコン、プロコンをはじめ各種コンテストへの応募を奨励し、必要な支援を行う。
 - ・各種コンテストへの参加募集は担任や顧問への連絡、ポスターの掲示など従来の方法を継続するのに留まり、ホームページへの掲載、校内放送などを活用した効果的な奨励活動を工夫することができなかった。
 - ・国領祭においてロボコン地区大会の映像を図書館下ロビーで放映し、学生や保護者に視聴させ好評を得た。
 - ・各種コンテストへの学生の活躍を画像や映像として学生に提供し、あるいは参加学生の成果発表の機会を充実させるなど、学生の意欲を刺激するための取り組みを一層充実させる必要がある。
- 図書館利用の促進など読書活動の推進を図るとともに、自ら調べ、学ぶ態度の育成に

努める。

- ・1年生に対する図書館利用教育は時期的に遅すぎた。平成18年度は入学直後に放課後等を利用して行う予定である。
- ・図書館活用教育は十分とは言えない。SHRや特別活動等での図書利用教育（朝の読書、読書週間など）の充実を図る必要がある。

4. 進路指導に関すること

○100%の進路実現を目標とし、低学年から体系的な進路指導を行うために、年間進路指導計画を策定する。

- ・本科では100%の進路決定をすることができた。体系的な進路指導については、検討を始めたところで年間指導計画を策定するところまではできなかった。

○企業説明会、工場見学、卒業生講話をはじめ体験的な学習機会を一層充実する。

- ・企業説明会、卒業生講話の実施支援を行った。
- ・進路の決まった5年生の4年生等への講話を実施した。
- ・工場見学については散発的に実施されたが、低学年からの体系的な実施ができなかった。

5. 課外活動に関すること

○部活動やチャレンジプロジェクト、高専アイデア通りプロジェクトなどへの学生の参加割合の向上に努めるとともに、優れた成果に対する顕彰や成果発表の機会の充実を図る。

- ・参加割合の向上を図ることはできなかった。
- ・チャレンジプロジェクトについては、PR活動を前年度末から実施するよう改善した。
- ・学生会、部活動のリーダー研修を行い、次年度以降の活性化へ向けた準備を行った。

○学生のボランティア活動を促すため、地域の情報を定期的に提供するなど支援活動を強化する。

- ・ボランティア活動の、地域、大学、高専等での実践活動について情報収集をおこなった。しかし、ボランティア活動を促すための情報を効果的に提供することができなかった。本校学生向けのボランティア内容についての検討が必要である。

6. 学生生活指導に関すること

○教室内の整理整頓の励行、校内環境美化活動の推進、敷地内全面禁煙の徹底など学校環境日本一を目指す取組みを進める。

- ・教室内の整理整頓については、前年度より少しだけ改善された印象があるが、全体的にはまだまだ徹底した指導が必要である。
- ・校内美化活動については、環境委員会の努力により、清掃活動のチェック体制が整備された。
- ・敷地内禁煙は学内に周知徹底できたが、校内、寮等での喫煙が数件見られた。一層の禁煙についての啓蒙活動が必要である。

○学業と両立できるよう、アルバイトの指導を徹底するとともに、低学年については長期休業中を除き原則としてアルバイトは行わないよう指導する。

- ・アルバイトの届け出については、徹底がなされなかった。
- ・低学年でのアルバイト指導については、ほぼ良好に行われた。

○低学年の茶髪・ピアスの禁止の指導を徹底するとともに、学生らしい服装となるよう指導する。

- ・茶髪・ピアスについては学生会の協力もあり、1年生では徹底を図ることができたが、2年生については、まだまだ指導の必要がある。
- ・服装身だしなみについては、ほとんど指導ができなかった。
- ・制服の導入を含めて検討する必要がある。

○学生に関する指導上の課題への対応については、後援会とも協力し、保護者との連携を強化する。

- ・保護者懇談会において、学生指導の要点を配布した。
- ・後援会との年2回の懇談会において、実情報告を行い、協力を求めた。
- ・平成18年3月「本校と愛媛県警察本部における相互連絡制度」に関する協定を締結した。

7. 教育改善に関すること

○授業アンケート、学級担任アンケート、公開授業の実施などとともに、校内実力試験や四国高専間での共通テストの結果を活用し、教育改善を進める。

- ・授業アンケートについては、アンケート項目の一部改善を行って実施した。その結果のフィードバック（特に学生への）方法の改善はできていない。平成18年度の早期にフィードバックできるように改善する。
- ・学級担任アンケートについては、昨年に引き続き実施し、現在集計中である。
- ・公開授業については、教務係から実施案内をメール発信している。また、その参加者のコメント等も教務係で取りまとめ、授業担当者に報告している。一部の学科では学科から1名以上の参加を義務付けるなど、参加者対策を行っているが、まだ不十分である。
- ・四国高専共通試験については、その結果（分析等）を教員会で報告した。校内実力試験については、英語については四国高専FD研修会で報告したが、個々の学生に対するフィードバック（学習方法のアドバイス等）は不十分である。
- ・校内実力試験や新入生の学力確認試験の結果の分析等、FDとしての活用を充実させる必要がある。

○問題設定・解決能力の育成、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上など社会的に要請される能力の育成のため、カリキュラム、教材開発、教育方法の改善など重点的に取り組む。

- ・専攻科や各学科においてカリキュラム導入しているが、随時授業内容、方法、結果について検討を重ねて、より良いものにしていく必要がある。

- ・教材開発、教育方法としては、現代GP（テーマ：「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」）やIT教育コンソーシアムがスタートしたばかりであり、本年度の活用には至っていないが、平成18年度からは大いに活用していきたい。

- 平成17年度教育改善推進計画を立案し、各学科、教科ごとの改善活動を活発化する。
 - ・教育改善計画の報告書でまとめる。

8. JABEE・機関別認証評価に関すること

- 生産工学プログラム及び電子工学プログラムについては、平成17年度にJABEEを受審し、認定を受けることを目指す。また、生物応用化学プログラムについては、その充実を図る。
 - ・平成17年度 生産工学プログラム、電子工学プログラムともJABEEを受審し認定を受ける見通しである。
 - ・生物応用化学プログラムは中間審査を受審した。

- 外部評価のための情報データベースを順次構築する。
 - ・HPに掲載しているデータベースを、16年度点検評価書の作成に利用した。
 - ・データベースの充実が次年度以降の課題である。

9. 研究活動に関すること

- 教育にフィードバックできる研究、地域の産業文化の発展に貢献できる研究を推進するとともに、知的財産を創出するような研究を支援する。
 - ・教員が教材キットを開発し、これが技術移転され、機構本部に知財収入をもたらしたが、機構からの高専としての収入見合いの予算配分を、開発した教員に予算配分し、成果に報いた。

- 科学研究費をはじめ各種の外部資金に積極的に応募するとともに、学内に共同研究推進を支援する研究費を措置する。
 - ・科学研究費補助金に関しては、申請・採択件数向上を目的として前年度申請分に係る審査結果や申請内容の分析・検討を行うワーキング・グループを設け、申請時の留意点や記載ポイントをまとめ、その説明会を行い、申請等件数の向上を図った。
 - ・予算配分において、複数教員が共同で行う研究（・学内外共同研究プロジェクトー他高専教員との共同研究、外部資金確保の端緒となる共同研究、愛テクフォーラム専門部会別活動の基盤となる共同研究・高専アイデア通りプロジェクト）を支援する共同研究推進費を設け、各教員の共同研究推進意欲の向上を図った。

- 若手教員が長期の海外研修プログラムに応募しやすい環境を整えるなど研修機会の充実を図る。
 - ・高専機構の在研制度により、教員1名を18年3月に派遣した。在研で教員を派遣している間に非常勤講師に授業を担当してもらう場合は、全学科・科で協力することを

申し合わせた。

○個人研究費の配分に当たっては、研究計画、研究成果の評価を反映させる。

・各教員への研究費配分については、全教員配分基礎額を算定のうえ、その50%を均等配分し、残りを以下の方法で配分している。

25%の額について、当年度の研究計画及び前年度の実施状況を第1次（学科主任、3主事、専攻科長、研究推進担当校長補佐、高度技術教育研究センター長）第2次（校長、副校長、研究推進担当校長補佐、）評価を経て評価区分に従って個別配分を行っている。

（残りの25%の額については、教育業績等を評価して個別配分を行っている。）

10. 地域連携に関すること

○高専技術振興協力会「愛テクフォーラム」を発足させ、産学連携協力の推進を図る。

・高専技術振興協力会「愛テクフォーラム」が7月に発足した。領域別専門部会は、12月～3月にかけて、6部会開催し、自己紹介、情報交流を行った。うち、マテリアル専門部会は第2回も開催し、教員と部会長企業が報告を行った。未開催のエネルギー専門部会も3月開催予定。知的財産専門部会については企業に呼びかけたが参加はなかった。

○地域共同研究、受託研究、技術相談の件数の増加に努めるとともに、愛媛県東部都市エリア産学官連携促進事業関係の研究の推進を図る。

・共同研究は18件で平成16年度の13件に比べて増加した。平成16年度は都市エリア事業の共同研究3件が含まれていたため、実質的にかなりの増加となった。一人で4件の教員が1名、3件の教員が2名、2件の教員が2名となっている。また、西条産業情報支援センターが3件となったことも注目される。

・受託研究は契約で5件、テーマでは9件で、平成16年度の契約4件、テーマ8件に比べて微増した。内容は都市エリア事業がほとんどで、テーマ数で今年度8件、平成16年度6件となっている。都市エリア事業外は今年度1件、平成16年度2件である。

・技術相談件数は今後調査予定。

・都市エリア事業は上記した受託研究の今年度8件のうち、共同研究1件、可能性試験7件となっている。都市エリア事業関連では特許出願検討は4件行ったが、1件は出願の予定である。なお、基本特許を保有しているテーマが1件ある。

・知的財産関連では上記都市エリア事業関連以外で特許出願1件を予定している。

また、知財委員会を昨年度に開催した「PIC マイコンキット教材」がノウハウの取得となり、秋月電子通商から発売されて、高専機構としての知財の初収入となる成果となった。第3回全国高専テクノフォーラムで、ポスター発表を行った。

・外部資金関連では、えひめ産業振興財団の大学発起業化シーズ育成支援事業に1件採択され、チャレンジプラン2件に本校教員が参加した。

○客員研究員、科学技術コーディネーター、地域連携アドバイザー、教育アソシエイト

など外部人材の積極的な受入れを図るとともに、「インキュベーション・ラボ」や「リエゾンルーム」（仮称）など新たに整備した施設の活用を図る。

- ・共同研究契約で特に研究員の申請は特にないが、3社常時来校している。
科学技術コーディネーターは都市エリア産学官連携促進事業の科学技術コーディネーターとサブコーディネーターが「リエゾンルーム」に在室することとなった。「インキュベーション・ラボ」は各ゾーンを教員が利用している。「リエゾンルーム」は上記科学技術コーディネーターの在室の他、「愛テクフォーラム」専門部会が利用している。

○教育フォーラム、出前講座、公開講座、SPP事業など生涯学習や学校教育支援の取り組みを一層充実する。

- ・「新居浜高専教育フォーラム2005」は「考える力を育てる科学教育」をテーマとして平成17年12月26日（月）に開催した。出席者79名で、活発な討論が行われて本フォーラムは有意義なものとなった。
- ・「出前講座」を9月に開始した。小学校2件、企業1件の3件の依頼があった。
- ・公開講座はガラス工芸技術の世界（色ガラス細工、中級編）に8名、ホームページの作成に2名の参加であった。
- ・SPP事業は出前授業形式への変更があったため、今年度は申請を見送った。
- ・科学技術特別シンポジウムを「世界をリードする日本の科学技術」のテーマで継続開催したが、企業・市民等48名、専攻科生を含めて計132名が出席した。
- ・新居浜高専市民講座は継続開催して8講座を行った。市民の間で定着してきており、好評であった。
- ・発明協会の産業財産権教育実験協力校として専攻科での特許教育の充実を図った。

○シンボルロボアイデアコンテストの開催など高専アイデア通りプロジェクトを推進し、高専の知恵と行動力を地域づくりに活かす取組みを進める。

- ・一般の部118点、小中学校の部185点の応募があり、1月18日の審査委員会で最優秀賞等の各賞を決定し、2月26日表彰式を行った。表彰式は受賞者やその家族を始め100人近い参加者があり、盛況に行われた。

○卒業生とのネットワークを強化し、同窓会活動が活性化するよう働きかける。

- ・各学科の卒業年次の世話役の名簿を作成した。

11. 高専間・大学間との連携に関すること

○四国6高専の教育、研究、地域連携、人事交流面での協力を一層進めるよう努める。

- ・共通テストの実施
- ・弓削丸での共同授業への参加
- ・6高専産学官交流会の実施
- ・6高専で教科を分担し、FD研修会を実施（平成17年度は英語、国語、社会、電気通信科目、建設系科目）、

- ・工業技術懇談会において、高知高専、弓削商船の教員が参加し、シーズ発表を行った。
- 愛媛大学との連携協力協定に基づき、単位互換協定の締結に向け協議を進めるとともに、さまざまな分野での交流の推進を図る。
 - ・愛媛大学との単位互換協定を平成18年2月14日に締結した。
ものづくりフェスティン松山を愛媛大学で会場とし、実施した。
- eラーニング等を使った高等教育機関間の共同プロジェクトに積極的に参画する。
 - ・ eラーニング高等教育連携 (eHELP)
 - 参加校：長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、広島大学、千葉大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、仙台電波高専、群馬高専、岐阜高専、鈴鹿高専、豊田高専、新居浜高専、メディア教育開発センター 計 13 機関
 - 単位互換協定に基づく遠隔教育：上記機関のうち、広島大学、千葉大学、北陸先端科学技術大学院大学、メディア教育開発センターを除く、9 機関が平成16年度より単位互換協定を結び遠隔教育を実施している。平成17年度本校の受講者は1名であった。
 - eHELP 研究グループ：eHELP では13 機関が集まっているメリットを活かすために平成17年度にいくつかの研究グループを立ち上げた。情報教育センターでは次の二つの研究グループに参加する。
 - 「大学・高専間での遠隔授業のための配信科目に関する調査」
(中心校：豊橋技術科学大学)
 - 「実践型講義配信事業」(現代 GP テーマ)
(中心校：岐阜高専)
 - ・高専 IT 教育コンソーシアムに高知高専と並び、四国地区の幹事校として参加している。特に本年度は高専 IT 教育コンソーシアム幹事校を中心とし、現代 GP に共同申請し採用された。
 - ・現代 GP テーマ「創造性豊かな実践的技術者育成コースの開発」
本プロジェクトに参加し、e-learning を実践する環境を整えた。また平成18年度にコンテンツ「バーチャル計測器作成コース」を作成するための準備を行っている。

12. 国際交流に関すること

- 留学生を通じた異文化理解の促進や相互交流の機会を増加させるとともに、海外研修の実施に向けて具体的な検討を進める。また、海外語学研修を希望する学生への支援を強化する。
 - ・四国地区総合文化祭で留学生交流コーナーを設置し学校の枠を超えて相互交流する場を設けた。
 - ・留学生ウィークや留学生歓迎パーティー等の事業を実施して、日本人学生や地域の人々との交流を図った。
 - ・市民大学講座や地域ボランティアとの交流などを通して、留学生と地域との交流を図った。

た。

- ・短期海外研修に関し保護者アンケートを実施し、来年度3年生を対象に試行実施することを決定した。
- 国際的コミュニケーション能力の向上を目指し、学習到達目標を明確化するなど英語教育の充実に努める。
- ・国際的コミュニケーション能力の向上については、専攻科の教育目標に掲げている。また、専攻科「科学英語表現」の授業目標にも掲げている。
- ・年2回のTOEIC I Pテストを実施し、専攻生は2回、本科4年生には1回以上の受験を指導している。
- ・英語教員を中心として、英語校内一斉試験や四国高専共通試験（3年生）を実施した。個々の学生の達成度評価および教員のFDとしての活用については、まだ十分とはいい難く、結果の分析方法やフィードバック方法などの改善が必要である。
- ・英語校内一斉試験や四国高専共通試験については、平成18年度教員会で分析結果や取組み改善などについて報告する予定である。
- アジアを中心とした留学生の積極的な受け入れを図るとともに、学習・生活環境の維持、向上に努める。
- ・留学生の積極的な受け入れを図り、5名のアジア地域からの留学生を新たに受け入れた。
- ・出身国の生活習慣に配慮しシャワー室などの環境整備を行った。
- ・自炊できるような寮内設備を整備充実させた。

1 3. 広報活動に関すること

- 広報対象に応じた効果的な広報に心がけるとともに、マスコミ等に積極的に情報提供を行う。
- ・学校行事関係については、記者クラブへ必ず情報提供を行うとともに、季刊で発行している校報を編集して高専ジャーナルを発行し、記者クラブに情報提供している。3月2日現在で、昨年度の新聞掲載記事64件を上回り92件新聞等に掲載された。
- ホームページの内容の充実改善に努めるとともに、利用者に応じた情報提供を充実する。
- ・「中学生の皆さんへ」、「学寮について」内容を充実した。

1 4. 財務に関すること

- 学校の戦略的な事業展開を図る視点から、校長裁量経費、共同研究推進費等の政策的経費の事項の見直しを行う。
- ・9. 「研究活動に関すること」の記載内容参照
- 学科等各部門の配分経費の使用状況を分析のうえ、予算の効率的使用を図るとともに、業務の合理化・簡素化による運営経費の縮減に努める。
- ・予算の早期執行とともに配分予算の計画的な使用へ文書により意識喚起を図った。
- ・経費節減のため、電力の複数年契約による基本電気料金の値引き、技能非常勤職員の

外部委託化による人件費削減及び電話会社の変更による通話料の引き下げに伴う電話料の低減を図った。

- 科学研究費補助金等の競争的研究経費に積極的に申請するなど、外部資金の獲得に努める。
 - ・ 科学研究費補助金の申請・採択件数向上を目的として、前年度申請分に係る審査結果や申請書の内容の分析・検討を行うワーキング・グループを設置し、申請時の留意点、記載ポイントをまとめ、その説明会を実施した。今後、この分析結果を科学研究費補助金申請内容のブラッシュアップに活用することとしている。

1 5. 施設・設備整備に関すること

- 学習環境の改善のため設備の計画的な整備を推進する。特に、問題設定解決型学習など新たな教育に対応した設備の充実に努める。また、共同利用等設備の有効利用を促進する。
 - ・ 各種ソフトを連携活用し、モデル作成、解析、データ処理及び評価検討まで行える総合デジタルエンジニアリング環境を構築するため、情報教育センターの教育用電算システムの更新時に基本性能の大幅向上を図り、各学科、学年の広範な利用を促進し、問題設定解決型学習など新たな教育のより効果的な推進に資するものとなった。
 - ・ 共同利用施設である高度技術教育研究センター所管施設の利用状況については、年度当初に高度技術教育研究センター長から同センター所属設備及び施設の利用希望を照会しており、その結果各学科あわせて16グループが1グループ3～5人で、ほぼ年間通して月10日～15日間、共同研究や受託研究等多目的に活用している。今後引き続き一層の活用に努めることとしている。
- 校舎、実験室、学寮等の老朽度やバリアフリーへの対応策などを調査のうえ、整備計画を不断に見直し、施設マネジメントの観点に立った教育環境、居住環境の改善に努める。
 - ・ 空調設備整備計画を策定し、第1次整備として20普通教室の整備を進めることとし、当初5カ年の整備計画としていたもの的大幅な進展があり、1年次で17教室の整備となった。
 - ・ 専攻科棟2階に、学生の情報交換の場として学生用コミュニケーションスペースを整備した。
 - ・ 図書館入り口の自動ドア化
 - ・ 学寮の低学年（1～3学年）居室用椅子、机（200名分）の傷みが著しく、更新を行った。
 - ・ 学寮の第1浴室及び第2浴室のシャワー増設（給水栓の混合栓化）を行った。
 - ・ 校内電子制御工学科棟及び専攻科棟の南側に駐車場（54台駐車可能）の整備（新設）を行った。

- ・尚友会館周辺に憩いと交流のゾーンを設定し、整備を行った。
16. 健康・安全に関すること
- 安全マニュアルを活用し、実験・実習等における安全管理や健康障害防止に関する啓発活動の推進を図る。
 - ・安全衛生委員会による学校施設の整理状況等の点検活動を行った。
 - ・転倒の恐れのある物品及びその配置状況に係る調査を実施し、現在転倒防止措置対策を検討中である。
 - 学校施設の管理状況を巡視する安全パトロールを定期的実施するとともに、物品の転倒防止措置等安全対策を講じる。
 - ・安全衛生委員会委員により安全パトロールを、週1回実施した。
 - ・安全衛生委員会による学校施設の整理状況等の点検活動を行ったが、定期的な活動としては不十分であった。
 - ・転倒の恐れのある物品及びその配置状況に係る調査を実施し、現在転倒防止措置対策を検討中である。
17. 業務計画、評価、改善に関すること
- 学校運営重点推進目標を踏まえ、各学科・科、センター、事務部それぞれにおいて、年間の運営目標と計画を作成し、効率的、効果的な学校運営を実現する。
 - ・年間の運営目標が各部署において作成され、運営委員会です承されたうえで、実施に移されている。
 - 年度末には、それぞれの活動について自己点検評価を行うとともに、学校全体で総括し、次年度の運営の改善に結びつける。
 - ・それぞれの部門の計画の実施状況について、年度末を迎え、総括が行われ、平成18年度の自己点検書にまとめられることになっている。
 - 事務部においては、業務目標の設定と評価のためのSD活動の充実を図り、学校経営に関する専門性の向上に努力する。
 - ・各課に業務目標を設定した。パワーポイントの研修を実施し、また、エクセル研修に職員を参加させた。
18. 教職員の業績評価に関すること
- 教育業績等評価実施要項に基づき、業績評価を行い、処遇等に適切に反映させる。
 - ・要項に基づき業績評価を行い、勤勉手当や教員研究費の予算配分に反映させた。
19. 点検評価活動に関すること
- 点検評価活動を継続して行い、教育研究及び学校運営の改善に結びつける。
 - ・今年度の8月末にそれぞれの部門に対し、中間報告書の提出を求め、目標・計画の実

施の自己確認と促進を促した。

○ 学校の様々な活動の指標化について研究するとともに、平成16年度の活動について点検評価報告書を作成する。

・現在、平成16年度の自己点検書を作成中である。

○ 総括的な評価と課題

・それぞれの目標について、教職員が共通の認識の下で取り組めるよう、一層の周知徹底を図るとともに、実施に当たっては各部門の創意工夫が活かされることが必要である。

・事後評価のしやすい目標の設定の仕方、活動実績に対する効果測定等について、数値化を含め更なる工夫を行う必要がある。

・事後評価の在り方について検討する必要がある。